

令和2年6月8日

関係各位

高松市剣道連盟
会長 山神眞一

「対人的な稽古中止」の解除について

標記について、令和2年6月5日、香川県剣道連盟から、各地区連盟会長宛てに、「対人的な稽古中止」の解除について文書が発出され、同年6月10日から対人稽古が再開できることになりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染については、現在も全く予断を許さないことから、各地区の指導者の皆様には、同年6月4日付け、全日本剣道連盟のガイドライン（以下「全剣連ガイドライン」という。）を熟読して、特に下記事項については徹底されますようお願いいたします。

記

1 感染予防のための「面マスク」及び「面シールド」の併用

全剣連ガイドラインの試験結果に基づき、必ず併用して対人の稽古に参加してください。

「面マスク」については、ガイドラインを参考に作成してみてください。

また、「面シールド」については簡単に手作りも出来るので、近日中に掲載する香川県剣道連盟ホームページを参考に作成してみてください。

2 稽古再開に向けての計画策定

指導者の皆様は、稽古参加者のレベルや体力等を過信することなく、くれぐれも過度な負荷を控えた稽古再開に心掛けてください。

概ね下記の日安に従って計画してください。

○ 6月10日～6月20日

稽古時間1時間（40分：準備運動、トレーニング・素振りなど、20分：

面をつけての基本稽古）

○ 6月21日～6月30日

稽古時間1時間（30分：準備運動、トレーニング・素振りなど、30分：

面をつけての基本稽古・地稽古等）

○ 7月以降

通常の稽古に戻る。

＊ 基礎疾患のある方は稽古に参加しないでください。特に高齢者の方の稽古再開では、全剣連ガイドラインに十分配慮してください。

3 「3つの密（密閉、密集、密接）」の防止対策の徹底

指導者の皆様は、稽古再開において、従来の形で稽古するのではなく、全剣連ガイドラインを参考に、3つの密をさけるための稽古環境の設定や稽古方法を十分に検討したうえで再開してください。

4 その他

○ 高体連、中体連、警察等は、それぞれの特性が異なるものの、全剣連ガイ

ドラインを十分に踏まえ、その組織、団体に応じたガイドラインを作成して、所属会員への通知の徹底を図ったうえで稽古の再開を計画してください。

○ 熱中症対策にも十分に配慮をお願いします。

○ 団体間の交流、出稽古は当面禁止とします。

○ 感染が判明した場合、適切な処置と稽古中止はもちろんのこと、速やかな報告をお願いします。

以上